

2023年9月1日

エコマーク新規商品類型「清掃用資材」認定基準の策定にあたっての意見ならびに  
委員候補者の募集について  
(募集要項)

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

## 1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

エコマークでは2020年に商品類型No.510「清掃サービス」認定基準を制定し、清掃業務の認定を行い、徐々に清掃業務の環境配慮の取り組みが広がってきました。清掃業務に関わる環境負荷低減の方法としては、清掃用具や薬剤などに環境配慮型の清掃用資材を使用することが有効と考えられます。しかし、事業者によって環境配慮型の商品と謳われている清掃用資材は、それほど多くはないのが現状です。エコマーク事務局では、そのような現状を踏まえて、清掃用資材に着目した基準の策定を行うことは、サービスと商品の両方の側面から清掃業界における環境配慮への取り組みを更に広め、環境配慮型商品の普及に大きな意義があると考えました。

今回の清掃用資材の基準策定にあたっては、上記「清掃サービス」認定基準として規定されている床維持剤(ワックス)や洗浄剤、モップなど清掃用具の基準とも整合を図りつつ、他の清掃用資材(品目)も対象に加えて、更に具体化した基準項目を設定することを予定しています。また、グリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に記載された「判断の基準」に対応した内容も網羅することで、国の環境政策との整合性も図りつつ、認定基準の制定を目指します。

## 2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

### (1) 認定基準策定に関する意見について

「清掃用資材」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

### (2) 「清掃用資材」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「清掃用資材」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方(ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。)

「清掃用資材」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドライン

／Ⅱ-2 認定基準策定の手順

→ <https://www.ecomark.jp/pdf/EM0201.pdf>

なお委員会は、原則として1～2ヶ月に月1回程度、計3回程度、当協会（またはオンライン）にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

### 3. 応募方法等

#### (1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入し、電子メールにてご提出下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

電子メールの件名に「清掃用資材の認定基準策定に関する意見」または「「清掃用資材」基準策定委員候補者への応募」を明記して下さい。

- |  |
|--|
| <p>1) 「清掃用資材の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、</li><li>④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）</li></ul> <p>2) 「「清掃用資材」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、</li><li>③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、</li><li>⑥ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）</li><li>⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などについての意見</li></ul> <p>応募用紙→ <a href="https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.docx">https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.docx</a></p> |
|--|

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

#### (2) 提出期限及び提出先

##### ① 募集期間

受付開始：2023年9月1日(金)

受付締切：2023年9月30日(土)

② 提出先

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課（渡邊、大澤）

E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

お問い合わせ：E-mailまたはTEL：03-5829-6284